

**会計基準のコンバージェンスに向けた国際会計基準審議会（IASB）との  
共同プロジェクトの第5回会合の概要**

1. 日時及び場所

(1) 日時

平成 19 年 3 月 27 日（火） 9：30 ～ 17：45

平成 19 年 3 月 28 日（水） 9：00 ～ 11：40

(2) 場所

ASBJ 第 5 会議室

2. 出席者（役職名は当時のもの）

ASBJ：斎藤委員長、西川副委員長、逆瀬委員、石井委員、辻山委員、山田委員、秋葉統括研究員、豊田統括研究員、山中専門研究員、石原研究員、小堀研究員、片山専門研究員\*、五反田屋専門研究員\*、吉田（慶）専門研究員\*、出田専門研究員\*、波多野研究員\*、高津研究員\*

（\*は、ASBJ アップデートのセッションにて、各プロジェクト担当として出席）

IASB：David Tweedie 議長、Tricia L O' Malley 理事、Warren McGregor 理事、山田辰己理事、Wayne Upton 氏（ディレクター）、Peter Clark 氏（シニアプロジェクト・マネジャー）

3. 全体のスケジュール

日時	議事
3 月 27 日 9:30-12:30	1. 全般的なアップデートと今後の取組方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ASBJ のプロジェクト計画表に即したプロジェクトの全般的な説明</li> <li>・ ASBJ における主なプロジェクトの進捗状況</li> <li>・ 現在残っている差異の確認</li> <li>・ IASB で現在進めているプロジェクトの状況</li> </ul>
14:00-17:40 (公開)	2. テクニカル・セッション① <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 概念フレームワークにおける測定に関する問題</li> <li>・ 退職後給付</li> </ul>
3 月 28 日	3. テクニカル・セッション②

日時	議事
9:00－11:30 (公開)	・ 企業結合

#### 4. 議事内容

##### (1) 一般的なアップデートと今後の取組方針

###### ① ASBJ が進めているプロジェクトの一般的な説明

ASBJ から、平成 18 年 10 月に公表したプロジェクト計画表に即したプロジェクトの一般的な説明が行われた。具体的には、②に記載の 9 項目に「リース」を加えた短期項目の直近の状況と、長期項目のうち前回の会合からアップデートされた箇所に関して説明を行った<sup>1</sup>。

###### [主な質疑応答や意見]

- プロジェクト計画表において、短期項目として取り上げられているものの進捗状況はどうなっているか、また、長期項目として取り上げられている項目で 2007 年末に Final となっていないものはどれくらいあるのか。(IASB 参加者)
- 短期項目は、投資不動産を除きほとんどの項目が 2007 年第 4 四半期に Final を公表する予定であるが、長期項目についてはいずれも終了しない。(ASBJ 参加者)
- 投資不動産については、なぜ 2007 年中に完了しないのか。IASB と米国財務会計基準審議会 (FASB) で会計処理が異なっていることが、遅らせている要因となっているのか。(IASB 参加者)
- どういう解決をすべきかを現在決めていない。投資不動産については定義が広すぎると考えており、自由に公正価値オプションを設けるのが妥当かどうかについても検討した方がよいと考えている。トレーディング目的の金融資産に比べて投資不動産については、売却がそれほど容易に行えないため、トレーディング目的のものと同様の会計処理を行うのが適当かどうか慎重に判断する必要があると考えている。米国会計基準の動向にも留意した上で、金融資産と同様に扱えるかどうか検討したい。(ASBJ 参加者)

###### ② ASBJ における主なプロジェクトの進捗状況

プロジェクトの一般的な説明に続いて、主なプロジェクトの進捗状況について個別に説明が行われた。すなわち、関連当事者の開示、過年度遡及修正、資産除去債務、金融商品の公正価値開示、SPE (special purpose entity : 特別目的事業体) の会計処理と開示、リ

<sup>1</sup> 全体像アプローチにおける長期項目及び短期項目については、【別紙】を参照のこと。

ース、セグメント報告、工事契約及び無形資産のそれぞれのプロジェクトについて、会計基準のコンバージェンスに資するべくワーキング・グループや専門委員会による議論が進められていること、あるいは、既に会計基準等を公表したことなどが示された。

### 〔主な質疑応答や意見〕

- 短期間でこれだけ多くの会計基準が公表されたことについて驚愕と感謝の意を表明する。（IASB 参加者）
- これだけの数の会計基準が一気に適用されることに対して、日本の財務諸表作成者はどのように対応する予定なのか。（IASB 参加者）
- 作成者に負担をかけているのは事実であるものの、会計基準等の適用時期については委員会でも十分な審議を行い、多くの会計基準では少なくとも1年以上の準備期間を取るようになっている。（ASBJ 参加者）
- 資産除去債務で、リースについてどのような点が論点になっているか（IASB 参加者）
- 資産除去債務の対象は、基本的にオンバランスされているものであるが、オフバランス処理されているオペレーティング・リースなどについて、資産除去する義務がある場合にそれを会計処理する必要があるかという論点について検討している。（ASBJ 参加者）
- どのように SPE を定義しているのか。現在、国際財務報告基準（IFRSs）と米国会計基準では定義が異なっており、米国では VIE（変動持分事業体）としている。（IASB 参加者）
- SPE の定義については、日本でも検討中であり、IASB 及び FASB の動向も注視している。（ASBJ 参加者）

### ③現在残っている差異の確認

IFRSs と日本基準の比較表を示しつつ、両基準間の直近における差異を確認した。そのうえで、IASB から、近々10本弱のディスカッション・ペーパーを公表するため、ASBJ からのコメントを期待する旨の発言があった。

### 〔主な質疑応答や意見〕

- IFRSs と日本基準の差異がある項目のうち、2007 年末の段階で、どのくらいの差異が残るのか、また、差異が残るもので、長期テーマとなっているもの、IFRSs と米国会計基準とも差異が残っているものについてどのように対応するのか。（IASB 参加者）
- プロジェクト計画表については、CESR の指摘した 26 項目に関連付けしている。その中で、例えば EU で関心のある企業結合における持分プーリング法の適用について、企業結合の基準における持分プーリング法の規定を削除すべきかどうかを検討する

ために、第3四半期までにリサーチ・レポートを出す予定である。(ASBJ参加者)

- すでに元となる基準があるものについては、基準を変更するとしてもそれほど時間がかからないと考えている。プロジェクト計画表において、2007年末に終了していない項目であっても、将来にわたり重要な差異として残るものはないと考えている。(ASBJ参加者)
- 現在、日本が目指しているのは、EUとの同等性評価の達成であるが、さらに米国との相互承認も念頭においているのか。どこまで同等性を達成すれば良いと考えているのか。(IASB参加者)
- 日本の基準をどの程度コンバースさせれば同等と認められるかは、EU及び米国が判断する問題であり、日本サイドで決められる問題ではない。また、政治的な交渉の問題であるとも考えられる。重要なことは、会計基準が市場で機能することだが、それを先見的に決めるのは困難である。それぞれの基準が相互に受け入れられれば、内外の投資家の選択を通じて、さらにコンバージェンスが進むという市場プロセスに期待している。(ASBJ参加者)
- 日本市場におけるIFRSsの取扱いについては、どのようになっているのか。(IASB参加者)
- 現在、日本では、日本の企業が上場する場合には、日本基準及び米国会計基準については認められているが、IFRSsでの上場は認められていない。IFRSsを導入するかどうかは規制当局の問題である。一方、外国企業が日本で上場する場合には、IFRSsの他、多くの基準での上場を認めている。(ASBJ参加者)

#### ④IASBで現在進めているプロジェクトの状況

IASBから、現在IASBで進めているプロジェクトの状況について説明がなされた。ここではそれぞれのプロジェクトごとに詳細な説明が行われたが、全般的には、IASBにおける基準開発も当初の予定通りにはなかなか進まないこと、プロジェクトによっては細かい差異は気にせず大所高所からコンバージェンスを進めているものもあること、ボードメンバー（IASBのみならず、FASBとの共同プロジェクトについてはFASBのボードメンバーを含む）間で意見が分かれる論点も少なくないとのことであった。

#### 〔主な質疑応答や意見〕

- 財務諸表の表示プロジェクトに関して、IASBが提案する財務諸表の表示について、①理解可能性はあるといえるのか。また、②会社（財務諸表作成者）の期待と同じ結果が得られるかに関するフィールド調査を行うとのことだが、そこでは一体性原則が満たされているかの確認も行うのか。(ASBJ参加者)
- 作成者側とアナリスト側で意見が分かれることも多いため、フィールド調査は作成者

のみならずアナリストも対象にすることを考えており、また、両者を交えて議論する機会を設けたいとの回答があった。（IASB 参加者）

- 負債プロジェクトに関して、①訴訟となった場合、訴訟金額が莫大なケースもあるが、たとえ確率計算を行ったとしても未確定の段階で負債計上することは財務諸表利用者をミスリードすることにならないか、②負債計上すべきリスクと一般的なビジネスリスクとの境界が不明瞭ではないか。（ASBJ 参加者）
- ①については多くのコメントでも触れられており、また、②についてはボード会議でケーススタディを議論したものの現在も未解決となっていることから分かります。いずれの問題もこのプロジェクトにおける難題となっているとの説明がなされた。（IASB 参加者）
- リサーチ・アジェンダのうち、金融商品については、長期的には公正価値による評価を行うことで考えていること、また、無形資産については、その対象範囲を広げること考えている。（IASB 参加者）
- 固定資産の減損については、短期項目であっても、「減損」とは何かに立ち返って議論を進めるほうが、結果的に統合が進めやすくなるものとする。（ASBJ 関係者）

### (2) 概念フレームワークにおける測定問題

概念フレームワークにおける測定の問題は、ASBJ から平成 18 年 12 月に討議資料「財務会計の概念フレームワーク」を公表したこと及び IASB/FASB において概念フレームワークプロジェクトのフェーズ C として今後検討が進められることから、今回の会合における議題として採り上げた。

議論は、大きく次の 3 つの論点に分けて行われた。

- ①測定属性の選択を考える上での視点 (viewpoint for selection of measurement base)
- ②投資の実質判断 (substance of investment)
- ③測定属性の評価規準 (evaluation criteria)

#### 〔主な質疑応答や意見〕

##### ①測定属性の選択を考える上での視点について

- IASB のプロジェクト計画では様々な測定属性をピックアップしたうえで、概念フレームワークにおける会計情報の質的特性を判断規準としてそれら进行评估することが予定されているが、測定属性の選択をするためのより究極的な判断規準としては、財務報告の目的をいかに達成できるかという視点から考えるべきではないか。（ASBJ 参加者）
- 資産・負債のカレントな価値を忠実に表現するという観点から、市場価格等の公正価値による測定が最も望ましいとする意見があるが、ゴーイング・コンサーンとしての

企業価値の見積りに役立つような財務情報の提供という最も重要な財務報告の目的からすれば、より適切な資産・負債の測定という観点と同時に、より適切な成果（業績）の測定という観点からも検討することが不可欠ではないか。（ASBJ 参加者）

- ▶ 例えば経営者が変わった場合を想定すると、ヒストリカル・コストによる評価は旧経営者の行動結果を反映したものであり、これを残してしまうと新たな経営者のパフォーマンスを適切に示さないことになってしまうという問題がある。また、現在の会計はしばしば価値の下方調整は行うこととしているが、上方への調整が考慮されていない問題点もある。（IASB 参加者）
- ▶ 経営者が変わると共に評価替えを行うという机上の考え方はありうるものの、通常は、企業自体が継続しているものと想定している。また、減損処理のような処理と上方への調整はその基本的な考え方を異にするものであり、必ずしも対照である必要はない。（ASBJ 参加者）

### ②投資の実質判断について

この投資の実質判断の問題については、これまでの会合でも採り上げたところであるため、今回は過去のディスカッションにおいて IASB から ASBJ に対し疑問が呈された点を中心に議論した。

#### 〔主な質疑応答や意見〕

- ▶ 資産・負債の形態と投資の実質との区別について、例えば金融商品については全面的に公正価値で測定を行うべきとの主張がなされるが、子会社株式に対する投資はたとえそれが上場されている株式であったとしてもその値上がりを期待した投資とは言えず、公正価値による利益認識には意味がない。会計処理を決定するうえで概念的に重要なものは、「資産・負債の形態」ではなく、むしろ「投資の実質」（事業投資か金融投資か）である。（ASBJ 参加者）
- ▶ 「投資の実質」は経営者の意図に依存するため、会計処理の意図的な操作につながってしまうのではないかと懸念があるとされるが、必ずしも経営者の内心の意図のみに基づくのではなく、経営者の意図を裏付ける観察可能な事象にも着目する。（ASBJ 参加者）
- ▶ 機械装置や工場建物といったものまで公正価値にすべきとは考えていないが、もしそれらを売却した場合には同一年度において事業利益と売却益が混在する問題がある。（IASB 参加者）
- ▶ 同一年度において操業と売却が行われれば、双方から生じた成果を利益としてせざるを得ないが、それこそ損益計算書における表示の区分が重要になる。（ASBJ 参加者）
- ▶ いずれにしても、資産のうち何を公正価値で測定するのは非常に難しい問題である。

（IASB 参加者）

③測定属性の評価規準について

最後に、IASB のプロジェクト計画において測定属性を評価するうえでの規準とされている財務諸表の質的特性について、その内容の再確認が行われた。

〔主な質疑応答や意見〕

- 個々の資産や負債についてどの測定属性による測定値が最も意思決定関連性（relevance）を有するかという議論がなされることがあるが、この関連性は本来「財務報告の目的」、すなわち企業全体の将来キャッシュフローの見積りに役立つ財務情報を提供するという観点から捉えるべき特性である。（ASBJ 参加者）
- 表現の忠実性（faithful representation）は資産・負債のカレントな価値のみならず、投資の成果をも忠実に表現しているかどうかを考えなければならない。（ASBJ 参加者）
- 比較可能性（comparability）については、形式の異なる取引であっても実質が同じであれば同じ会計処理を適用すべきとする側面と同時に、形式が同じ取引であってもその実質が異なれば異なる会計処理を適用すべきという側面も重要である。（ASBJ 参加者）
- 包括利益がもつばら帳尻を合わせるものである一方、例えば純利益などは重要な指標であり、純利益と包括利益の両方を残すことは賛成するが、全体として新たな視点で財務諸表のあり方を考えようとしている。（IASB 参加者）

(3)退職後給付

退職後給付に関する IASB のプロジェクトの最近の進展を題材として、議論が行なわれた。

今回の会合では、IASB において既に即時認識することで暫定合意がなされた「過去勤務費用（past service costs）」と「数理計算上の差異（actuarial gains and losses）」を採り上げた。

〔主な質疑応答や意見〕

- 過去勤務費用であれば、未確定（non-vested）のものであっても負債計上するように変更する根拠はなにか。（ASBJ 参加者）
- 数理計算上の差異については、その即時認識の根拠の 1 つに「資産・負債を忠実に表示するため」ということが挙げられているが、そもそも PBO（projected benefit

obligation：予測給付債務）自体が勤務費用の累積額である以上、それを直接負債として表示する根拠は乏しいのではないか。また、退職給付債務についても償却性資産と同様に、見積りの変更としてプロスペクティブに反映させるものと考えていることができるのではないか。（ASBJ 参加者）

- 仮に貸借対照表において即時認識した場合であっても、数理計算上の差異は発生時に「その他包括利益」として処理し、償却の都度リサイクルする方法が適切である。（ASBJ 参加者）
- 数理計算上の差異について、退職後給付プロジェクトのスタッフに対して日本からの提案を検討するよう指示する。ただし、現時点では多くのボードメンバーがその全額を包括利益として即時認識することを支持しており、これを当期純利益に含めるかどうかが残されたポイントとなっている。（IASB 参加者）
- イギリスでは積立過不足の即時認識を行ってきており、イギリスの業界からはこの選択肢を国際会計基準（IAS）第 19 号に入れてもらいたいとの要望がある。また、リサイクリングを認めてほしいという要望もあるが、Equity のなかで利益積立金を用いてリサイクルするという考え方もある。この場合、損益計算書を通してではなく、貸借対照表のなかでクリーン・サープラスになる。（IASB 参加者）

#### (4) 企業結合

最後に、企業結合に係る論点について議論を行った。現時点では、両者の基本的スタンスに相違があることから（IASB/FASB は経済的単一体説、わが国は親会社説）、今回の会合では、親会社説の下でも経済的単一体説と同様の会計処理を導くことができないかどうかという観点から、建設的な意見交換が行われた。

〔主な質疑応答や意見〕

##### ① 連結財務諸表における少数株主持分の表示のあり方について

- 一般的な企業価値評価モデルにおいても、子会社における親会社株主の持分と少数株主の持分は異なる性格を有しているものとして扱われており、現在の IASB の概念フレームワークの考え方に基づき少数株主持分をも資本（equity）に含めしまうと、財務報告の目的が達成できない。（ASBJ 参加者）
- もっとも、現行の IAS 第 1 号によれば少数株主持分は区分して表示することとされており、わが国における表示と照らしてほとんど差異はないと考えられる。（ASBJ 参加者）

##### ② 少数株主持分に帰属するのれんの問題

- 親会社株主持分と少数株主持分とは財務報告の観点からその性格を異にするものであり、少数株主持分に帰属するのれんの認識は有益ではなく、また、もし認識する場



合であっても、少数株主持分に帰属するのれんは明確に区別されるべきである。（ASBJ 参加者）

### ③支配の獲得時及び喪失時における会計処理の整合性について

- 支配の獲得時において親会社株主持分も少数株主持分も公正価値で測定する一方、支配の喪失時においては少数株主持分を時価で測定しないとする IASB/FASB 合同企業結合公開草案の取扱いについて、経済的単一体説の考え方に基づき親会社持分と少数株主持分を同等に扱うという観点からは矛盾するのではないか。（ASBJ 参加者）
- 支配を喪失した時点ですでに少数株主は存在しなくなる（自らが少数株主の立場となる）ため、そもそも少数株主持分を時価評価することはできないのではないか。（IASB 参加者）
- 支配の獲得時及び喪失時に加え、重要な影響力を得た時及び失った時の考え方は、持分法の意義も含めて慎重に検討すべきではないか。（ASBJ 参加者）

### ④子会社株式の追加取得と一部売却の処理について

- IASB では、資本取引とする方法、取得の対価と取得持分との差額をのれんとする方法、追加取得時に資産及び負債を評価替えしたうえで差額をのれんとする方法が提示されたが、現在では資本取引とする方法が支持されている。（IASB 参加者）
- 少数株主との取引について、支配が継続している時は資本取引になり、支配を喪失する時には損益取引になることに疑問を感じる。（ASBJ 参加者）
- 親会社持分と少数株主持分の性格の相違から、追加取得した場合の差額を資本とすることは正当化されない。（ASBJ 参加者）
- 追加取得時には子会社の資産及び負債を改めて時価評価することはないことから必ずしも純粋なのれんとも言い切れない。（ASBJ 参加者）

以上のほか、企業結合に係る個別論点として、株式を対価として行われた企業結合における当該株式の測定日の問題を採り上げた。この点について、取得日ではなく合意日で測定すべきとする ASBJ の主張に対し、IASB でも意見が大きく分かれた論点であるとの説明があった。

## 5. 次回の予定

2007 年 9 月下旬にロンドンで開催する予定である。

以上

## 報告事項（1）

### 【別紙】全体像アプローチにおける長期項目及び短期項目

	項目の性質	項目
長期	①IASB/FASB で現在議論が行われている、または議論が行なわれる予定の項目で、早い段階から適時に日本からも意見発信を行うもの	収益認識、業績報告、無形資産（開発費を含む）、連結の範囲（SPEを含む）、固定資産（減損・再評価）、引当金、公正価値測定、公正価値オプション、金融商品、負債と資本、政府補助金、保険契約、退職給付、会計方針の統一（関連会社）、棚卸資産（後入先出法）、法人所得税、借入費用
	②IASB/FASB は一致しているが、日本基準の差異が顕著であると国内外で認識されている項目	過年度遡及修正、企業結合（持分プーリング・のれん等）
	③最近開発された基準で、市場での評価を踏まえる必要のあるもの	ストック・オプション
短期	棚卸資産（評価基準）、セグメント報告、関連当事者、在外子会社の会計方針統一、投資不動産、新株発行費、工事契約、資産除去債務、金融商品の公正価値開示（注記）、リース	